



(財)三重子どもわかもの育成財団 広報誌

わかすぎ

親子で話そう 今日の出来事 一日一回!

2011
第130号
平成23年9月発行



index

- 02 わかすぎ時評 16
「三重県子ども条例」について
- 04 大人への道
愛農学園農業高等学校の実践
- 06 平成23年度三重県青少年育成市
町民会議連絡会総会
講演『津波が来る、子どもを逃がせ!』

- 07 青少年育成グループ(事業案内)
・平成23年度三重県青少年育成市
町民会議連絡会総会(報告)
・デジタルフォトコンテスト
・「家庭の日」絵画・ポスター展
- 08 中学生のメッセージ2011(結果報告)

編集後記

編集発行

(財)三重子どもわかもの育成財団
(みえこどもの城)

〒515-0054

三重県松阪市立野町1291

中部台運動公園内

TEL: 0598-22-4911

FAX: 0598-23-7792

E-mail: ikusei@mie-cc.or.jp

URL: <http://www.mie-cc.or.jp>

**2011年4月から「三重県子ども条例」が施行され、
子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりが始まっています。**



三井清輝室長

三重県では、平成20年4月、こども局を三重県健康福祉部に設置して以来、子ども自身の力を伸ばし健やかな育ちを支えることを子ども政策の基本的な方針とし、地域社会全体で子どもや子育て家庭を支えるための施策を推進しています。また、本年4月1日からは「三重県子ども条例」が施行されています。三井清輝こども未来室長にお話を伺いました。

Q 「三重県子ども条例」ができたということですが、その背景は…

三井：いじめ、非行といった問題が深刻化したり、不登校などの悩みを抱えた子どもが増えたりと子どもにかかわる課題がさまざまな形で顕在化しています。気が重くなるようなニュースも多い日々です。また、近頃の子どもは自己肯定感が低いともいわれています。

子どもたちの遊びもここ十数年で随分変わりました。近くに友達が少ない、同年齢だけで遊ぶといったことに加え、テレビゲームなど室内遊びが多くなり、創造性や協調性を育む機会が少なくなっているのではないのでしょうか。

こうした背景には、少子化や核家族の進行、生活スタイルの変化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育てが孤立化している状況があります。そして、その中で、子どもたちが安心して育ち、自らの力を発揮することができる場、機会が少なくなっていることが考えられます。

子どもたちが自信を持って、将来への希望を育てるには、様々な経験をとおして自ら成長することが大切です。多くの大人がその子たちをあたたかいまなざしで受け止めて、支えることができる地域社会の実現が必要であると考えました。

Q 条例で大切にしているお考えは何ですか…

三井：条例に基本理念を定めています。基本理念とは一番大事にしたい考えという意味です。三つありまして、一つめは「子どもを権利の主体として尊重しましょう」ということです。子どもは成長途中の存在ですが社会を構成する一員です。当たり前のことと言われればそのとおりですが、私たち大人は日々、家庭で、社会生活でそのように子どもに接しているのでしょうか。じっくり考えてみるといろいろな気づきがあります。二つめは、「子どもの最善の利益を尊重しましょう」という判断基準です。三つめは、「子どもの力を信頼すること」です。子ども一人ひとりが自ら育つ力と多くの可能性を持っていることを大人は信頼するということです。大人は子どもの自立を促すために、先回りせず、意識してじっとがまんしなければならないことも多くあると思います。

Q 条例ができたことから、今後の青少年に対する取組についてどうお考えでしょう…

三井：これまで県の青少年に対する取組は、青少年の健全な成長を阻害する要因を取り除くなどにより問題の発生を予防することが中心でした。今後は、そのことに加え、いじめ、暴力、非行、引きこもりなどに予防効果を上げるよう機能する施策が必要です。併せて、将来の親

になる層として子育て支援や虐待予防につながる施策が必要と思います。

いろいろなことに取り組んでいかなければなりません。個人的にどれか一つと言われれば、今の子どもたちは、勉強時間以外は、テレビ・携帯ゲームなどで遊ぶ時間が多く、現実の社会から隔離されているように思います。もっと社会活動や生活感の実感を得て欲しいと思います。子どもは社会を構成する一員ですから年齢に応じて、いろいろな役割を果たすことができます。家庭でも地域でも子どもに役割を与えて任せて、大人は見守ってはどうか。

県や市町の事業のなかにも子どもに対するサービスはたくさんあります。そのようなサービスに、子どもが参加したり、意見を言えるような機会を、社会は積極的に提供していくべきではないでしょうか。

県では、県の事業について子どもたちの意見を聴く機会として「とどけ！こども会議」を開催しています。平成22年度は20グループから積極的に意見をいただきました。また、子どもたちの意見を知るために、キッズモニターとして登録していただき、年6回ほどアンケート調査をお願いしています。子どもたちの声が現実の行政の施策に反映されることで、現実社会の面白さを実感したら、彼らの社会に対するまなざしが変わってくるような予感がします。

子ども条例には、「子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること」と規定されています。

これから条例に基づき子どもたちの育ちを見守り、支えていけるようさまざまな取組を県民の皆さんと進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

Q 子ども条例に基づき進められている取組は…

「とどけ！こども会議 やるぞ！こども会議」

子どもたちが普段思っていることをグループで話し合い、意見としてまとめたり、やりたいと考えていることにチャレンジしたりします。子どもたちのそうした主体的な活動を地域の大人が見守り支えます。



子育てサポート講座

「子育てサポーター」とは、子どもたちがいきいきと育つために、子どもたちを見守り、その活動を支えていただく皆さんです。出前講座などで「子育てサポート講座」を開催し、サポーターの輪を広げています。



※「三重県子ども条例」については、三重県健康福祉部こども局のホームページ

(<http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/kodomom/jourei/jourei.htm>) をご覧ください。

最後に

「三重県子ども条例」って何だかとても難しい！？内容のように思っていました。

しかし、三井こども未来室長のお話を伺うと保護者を始め、学校関係、県民等の全ての人達が地域をあげて子どもの力を信じて“子どもの力を引き出し発揮できる様に努めるべし！”という風に理解しました。

文責 中西智子

土と共に生きることを学ぶ 明日への環境を創る農業高校の実践

1964年4月に開校し、第一期生を迎え入れた学校法人愛農学園農業高等学校は、全寮制・少人数で教育を行ない、現在、全国から集まった生徒と教職員約100人が共に生活しています。生徒は、学校・寮生活を共にする中で、自主自立を学び、内面的に大きく成長します。愛農高校の教育は、農業を通して隣人を愛し、平和な未来を願う人を育む教育です。

3月11日の東日本大震災では、延べ80名余りを一時的に受け入れられました。大震災を目の当たりにして、農業や教育を始めとした人間存在とは何か、など様々な哲学を、この学校の一期生で、現在、学校長を務める奥田信夫さんから伺いました。



奥田信夫校長

愛農学園農業高等学校ホームページアドレス <http://www.ainou.or.jp/gakuen/> (三重県伊賀市別府690)

Q 学校での農業教育について教えてください。

本校での学科は農業科のみで、有機農業を実践しています。有機農業（有機農法）とは、化学肥料・農薬を用いずに土の力を生かして農作物を栽培する方法です。

長年に渡って化学肥料ばかりを使い続けた農法をしていると、土が死んでしまい、植物は病気にかかりやすくなります。そのために農薬の使用を増やさざるをえなくなるという悪循環に陥ってしまいます。

また、自然の生態系にも悪影響があります。そのような反省から提唱されたのが有機農業です。

Q 学校での教育面での効果はどうでしょうか。

作物や家畜と向き合い、環境にやさしい農業教育に力をいれています。農場は、作物(稲作)、野菜、果樹、酪農、養鶏、養豚の6部門からなっています。そこで生産された安全でおいしい食べ物は、生徒たちの食卓に毎日のぼります。「農業の豊かさ、確かさ」を学んでいると思います。

Q 3月11日の東日本大震災では、避難者を受け入れたようですね。

本校へは、福島県から来ている卒業生が今までに30人くらいいます。そのような関係で卒業生であるとの理由から延べにすれば80名くらいの避難者を受け入れてきました。高校生はいなかったのですが、一時転入で、ここから小中学校に通った子どもたちもいました。このような時に、卒業生が頼ってくれるのは一時的には大変でしたけど、ありがたいことです。その最初の避難者達を頼って、その友だちとか家族とかが、どんどん増えてきました。避難者の方々には、短い方で一週間、長い方では2ヶ月くらい滞在していただきました。

Q この地域（伊賀市・青山）の人々の反応はどうでしたでしょうか。

丁寧に、親切に、物資提供に協力していただきました。例えば、食糧、衣類、靴などもありましたが、何よりも、教科書を準備していただいたり、学校関係や各地域の代表で組織されている団体からも協力していただき、義援金も700万円位が「あっという間に」集まりました。多くの方々、とても多くの支援物資を送っていただいて、それはとても助かりました。

Q これからの農業のあり方についてお聞かせください。

日本の太平洋三陸沖を震源として発生した地震は、まもなく巨大な津波を発生させ、東日本一帯において甚大な被害をもたらしました。その地域に暮らす人々が何百年もの間、土地、地域に密着して続いてきた生活が、津波と放射能により、すべてが流されてしまいました。津波は全ての循環を断ち切ってしまいました。

人間は、「土・水・山・海」という究極的な資源を必要とします。特に農業に携わる私たちは「土を汚してはいけない」として健全な土作りを目指してきました。

例えば、昭和30年代の日本の農業は循環の中で営まれていました。しかし、この頃からDDTなどの農薬の使用が行なわれていきます。農薬は次第にその量を増やさなければ効果が小さくなるため、使用量が増えていきます、その使用量の増大により次第に「土」が弱くなります。それまで「地力」のあった土地が「力を失う」こととなります。そうすると化学肥料の量をどんどん多くしなくてはならない。化学肥料というのは基本的に塩ですから、微生物が絶え、ミミズも死んでしまう。すると「土」が死んでしまう。その結果「よい作物」が採れなくなっていきます。

ここに実験中の瓶に入れた「にんじん」がありますが、一方は、慣行農法により栽培されたものの、もう一方は有機農法により栽培されたものです。どちらも2ヶ月程前に入れたものですが、慣行農法のもの「どろどろに溶けて、異臭（化学薬品の臭い）を放っています」が、一方、有機農法により栽培されたものは、まだ「にんじん」の形を確認することができます。このことによっても「土」が大切なことがよく分かります。

「良い土」からは、「良い食べ物」が採れ、「良い食べ物から人間の健康ができる」と考えています。

Q 今の若い人は、どこから何を学ばよいでしょうか。

現代の社会は「自然から学ぶ」機会が減っているように感じています。食べ物は育てる必要もなく、どこでもお金があれば手に入れることができるようになっていきます。今、私たちは便利な生活に慣れてしまっています。今の若い人が学ぶとすれば、手間をかけ、汗を流して、「土」を育て、そこからしか本当の食べ物は得られないということを学ぶべきだと思います。



Q これからの若者に何を伝えていくべきかを教えてください。

キーワードとして、「環境」「食料」「エネルギー」を考えています。すべて農業にかかわることです。若者に対して理想的な環境の提供をすること、つまり自然の中で生きている人間には持続性があるということです。そのためには、託せる人間として「地に着いた生活の営み」が必要であるので、まず若者には「人間存在の基本を学ぶべきであること」を伝えたいと思います。

取材を終えて

最後に、「今の子どもたちに薦める本を教えてくださいませんか」と、お聞きしたところ、内村鑑三「後世への最大遺物」（岩波文庫）を薦めていただきました。本書は「普通の人間にとって実践可能な人生の真の生き方とは何か。我々は後世に何を遺してゆけるのか」を問い、「それは高尚なる生涯である」と著したものです。奥田校長はインタビューの中で「今どきの若者」に対して「人間存在の基本を学ぶべき」と述べました。それは若者だけではなく私たちが自問自答すべきことでもあるのではないかと、と自戒するばかりです。（坂本）

鈴木美文「津波体験記」 『津波が来る、子どもを逃がせ！』



鈴木美文会長

平成23年7月8日開催の平成23年度三重県青少年育成市町民会議連絡会総会は、このたびの東日本大震災で犠牲となられた方々へ深い哀悼の意を表し黙祷から始まりました。

総会での講演は、「東日本大震災の教訓と東南海大地震・津波の体験を生かして」と題して、熊野市青少年育成市民会議会長、鈴木美文さんが子どもの頃体験をした津波の話がされました。その体験を基に平成23年1月に出版された読本『津波が来る、子どもを逃がせ！』から、その体験記を紹介します。

1944年（昭和19年）12月7日、午後1時35分、後に東南海地震（M8）と呼ばれることになった大地震により、8メートル近い津波が熊野市二木島町（当時は荒坂村）を襲った。

この津波を鈴木さんは、来春に小学校入学を控えた6歳の時に、その入学するはずの小学校（荒坂国民学校）が津波に飲み込まれていく瞬間を目の当たりにする。

鈴木さんによれば、「津波は7回ほど大きいのが襲ってきた」が、第1回目の「津波は何の音も無く、スーッと上がってくる。私には、海水が海の底から湧き出てくるようにしか思えなかった」と記憶している。その後「ゴーッ、ゴーッ、バリバリと民家を引っ張って落ちていくと、今まで見たこともない海の底がぼっかりと見える」満干の大きい津波が7回来たのです。やがて海は「鏡のようにぴっかりと凜ぎ、不気味であった」と、その体験を語った。

その時、荒坂村の小学校にいた300人余りの子ども達は、「津波が来る、子どもを逃がせ！」と、叫びながら学校へ駆け込んだ漁師「福太郎じいさん」の知らせにより、裸足のまま林道を駆け上り、避難することができたため全員無事であったことを伝える。

今、二木島町には「福太ない」（※「ない」は敬称）と呼ばれた「森本福太郎翁顕彰碑」（平成21年12月7日除幕）が建っている。

鈴木さんは、本書で「みんなに伝えたいこと」と題して「紀伊半島を襲った津波の歴史を検証すれば、津波は、必ず襲ってくる」と、ある一定の周期で起こっている記録を示します。そして、「私たちは、事前の備えをする」ということを忘れることなく、「津波による人命の被害を少しでも少なくするために、子孫にこのことをきちんと伝えていかなければならない」と決意し、本書の執筆を平成18年から始めたことを述べています。

その発端は、平成18年に荒坂小学校が三重県教育委員会の「防災教育推進校」の研究指定を受け、「津波防災教室」を実施するに当たり、防災教室の講師を引き受けたことに始まります。

この「津波防災教室」に集まった地域の方々の中に「森本福太郎じいさん」の娘さんの姿もあり、また、森本さんの姿や言葉を記憶している女性2人（当時、5年生と6年生）もありました。そして、写真の収集に協力していただいた方々、表紙や挿絵を聞き書きにより担当した平谷僱司氏、その他、多くの方々がこの冊子の作成に関わっていることを紹介しています。（坂本）



著者 鈴木 美文
挿絵 平谷 僱司
総編集 松田 健
発行 2011年1月1日

※災害に関する情報は、三重県防災危機管理部防災対策室防災みえホームページ（防災みえ.jp）
<http://www.bosaimie.jp/index.action> を、ご覧ください。

青少年育成グループ（事業案内）

平成23年度（第1回）三重県青少年育成市町民会議連絡会総会（報告）

総会では、講演の後、平成22年度に実施された事業と決算が報告されました。協議事項では「地域活動支援事業」と「青少年育成調査研究事業」の要綱（案）が承認され、報告事項では「中学生のメッセージ2011（第33回中学生のメッセージ）」応募状況の他、「地域活動支援事業」、「青少年育成調査研究事業」の審査結果報告がされました。

総会后開催された定例支部連絡会では「地域活動者研修会」を実施する各市町青少年育成市町民会議の事業内容について協議されました。情報交換においては、講演を受けて「子どもの安全確保について」や、保護者との連絡をどのようにするか等が話し合われました。寄せられた感想には「実体験に基づくお話は迫力があつた」、「同じ地震でも地域によってかなり違っていると思うので、過去の地震を学ぶ機会を得たい」、「出来ることは、普段から取り組もうと思う」等々、様々な意見が出されました。

なお、本年度から「財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長表彰」は、2月末頃の第2回総会において実施されます。

第4回 みえ青少年デジタルフォトコンテスト

テーマ【友だち・なかま・家族】

表彰式：平成23年11月19日（土）
場所／みえこどもの城 2F 舞台スペース

作品展示：10月22日（土）～11月27日（日）
場所／みえこどもの城 3F（アートスペース内ミニ美術館他）

児童・青少年健全育成に向けた今後の活動の基盤とするためのフォトコンテストです。



後援／三重県教育委員会・三重県警察本部・三重県PTA連合会 ※平成22年度応募作品を掲載

平成23年度『家庭の日』絵画・ポスター展【毎月第3日曜日は「家庭の日」】

「家庭の日」に家族の絆や家族を支える地域の大切さなどの理解を深めるために実施しています。

■みなさんの（思い出・夢や期待・普及への提案）がテーマです。

- (1)「家庭の日」に家族でどのような過ごし方をしたか（わたしの思い出）
- (2)「家庭の日」に家族でどのような過ごし方をしたいか（わたしの夢や期待）
- (3)「家庭の日」を一般の人に伝え、理解と普及を進める内容のポスター（わたしの提案）

■作品を展示します。

展示期間 平成23年12月3日（土）～12月28日（水）

展示会場 みえこどもの城 3F アートスペース 他

■表彰します。

表彰式：平成23年12月18日（第3日曜日）

各賞の発表【最優秀賞（1点）、優秀賞（2点）、奨励賞（数点）／部門ごと】

場 所：みえこどもの城 2F 舞台スペース

後援…三重県教育委員会・三重県小中学校長会・三重県私学協会・NHK津放送局・三重テレビ放送株式会社



※平成22年度応募作品から抜粋

三重県の『写真で見る地域子ども活動』報告集「こどもの芽 ちいきの目」を今年も発行しました。



2009年度版



2010年度版

三重県の29市町の「写真で見る地域子ども活動」報告集「こどもの芽 ちいきの目」は、県内各地域の様々な子どもの活動の取り組みを紹介しています。

各地域の特色ある事業の実施は、多くの子どもたちの可能性を導き出していくことでしょう。

この冊子が皆様の地域の活動事例の参考になれば幸甚に思います。

各年度版は、http://www.mie-cc.or.jp/ikuseihp_kodomokatsudo/index.html より、ご覧いただけます。

■中学生のメッセージ2011（第33回少年の主張三重県大会）結果報告

賞	学校名	学年	性別	名前		タイトル
最優秀賞	鈴鹿市立創徳中学校	3年	女	王 隼吉	わん はおじ	感謝
優秀賞 (順不同)	四日市市立大池中学校	2年	女	宇佐美 友紀	うさみ ゆき	陽光苑で学んだ事
	伊勢市立沼木中学校	3年	男	羽根 諒悟	はね りょうご	「頑張れ」という言葉
	四日市市立富田中学校	3年	女	佐藤 亜美	さとう あみ	スタート
優良賞 (順不同)	伊賀市立崇広中学校	3年	女	吉本 ゆかり	よしもと ゆかり	私にとっての人権学習
	セントヨゼフ女子学園中学校	3年	女	早川 梓恩	はやかわ しおん	Let's volunteer
	松阪市立飯高東中学校	3年	女	石上 朝香	いしがみ あさか	「私の決心」
	紀北町立三船中学校	3年	女	工門 万佑子	くもん まゆこ	姉に教えてもらったこと
	亀山市立関中学校	3年	女	森元 希	もりもと のぞみ	明るい理容界の未来を目指して
	名張市立南中学校	3年	女	塩田 桃葉	しおた ももは	神様からの試練
	鈴鹿市立鈴峰中学校	2年	男	村田 知樹	むらた ともぎ	チャットの危険と崩壊と再生
	鈴鹿中学校	3年	男	奥山 雄貴	おくやま ゆうき	改正臓器移植法について
	名張市立北中学校	2年	女	高尾 美智子	たかお みちこ	今亡き父へ 父の死から想うこと
伊賀市立柘植中学校	3年	女	中西 温美	なかにし はるみ	ことばが社会を明るくする	

最優秀賞を受賞された鈴鹿市立創徳中学校 3年 王 隼吉さんの作品は、次号のわかすぎ第131号で紹介します。

■中学生のメッセージ2011にご協賛をいただいた企業・団体紹介（順不同）

編集後記

農業をしている人は、土と一心同体的なお気持ちで作物を育てられます。自信を持って消費者へ届ける為に「土の豊かさにこだわる」姿勢を教えてくださいました。子どもたちの育ちを支援する者としては、「地域社会の豊かさにこだわる」ことなのでしょうね。これは、大きな課題です。

『わかすぎ』編集長 中西 智子